

令和5年度

岩沼の環境

(詳細版)

岩沼市市民経済部環境課

目次

I	岩沼市環境基本計画について	1
1.	計画の基本的考え方	2
2.	岩沼市の環境の現況と課題	3
3.	計画の構成	4
II	本市の環境（環境測定等の結果から）	8
1.	自動車騒音測定	9
2.	航空機騒音測定	12
3.	公共用水域水質測定	14
4.	その他の測定結果	16
5.	公害苦情等の状況	18
III	資源循環の状況	19
IV	地球温暖化対策の取組状況	24
V	環境基本計画に基づく施策・取組の展開	26
1.	基本目標1 快適な環境の創造	27
2.	基本目標2 豊かな自然環境の保全	28
3.	基本目標3 安全な生活環境の確保	30
4.	基本目標4 循環型社会の構築	32
5.	基本目標5 地球環境問題への貢献	34
6.	基本目標6 環境共生社会の醸成	36
7.	重点取組みの紹介①「もったいないごみ減量化」	38
8.	重点取組みの紹介②「岩沼市の3R推進に向けた取組み」	39
VI	環境基本計画の進捗評価	40
1.	進捗評価等について	41
2.	岩沼市環境基本計画の進捗評価（令和4年度）	42

I 岩沼市環境基本計画について

1. 計画の基本的考え方

■ 計画策定の背景と目的

岩沼市は、西部の丘陵部から東部の太平洋に至るまでなだらかに平野が広がり、南部には阿武隈川が流れるなど豊かな自然環境に恵まれています。しかし、近年では宅地開発などの影響から身近な自然が少なくなるなど、生活環境における課題が見受けられるようになりまし。さらに、平成 23 年に発生した東日本大震災では、沿岸部の集落の壊滅的被害や災害廃棄物の処理、放射線影響対策、生活・自然環境への影響など、深刻かつ重要な課題に直面しました。そこで、本市では、震災からの復興を進めながらより良好な環境を創造していくため、平成 28 年 3 月に本計画を策定し、6 つの基本目標に基づく施策を着実に進めてきました。

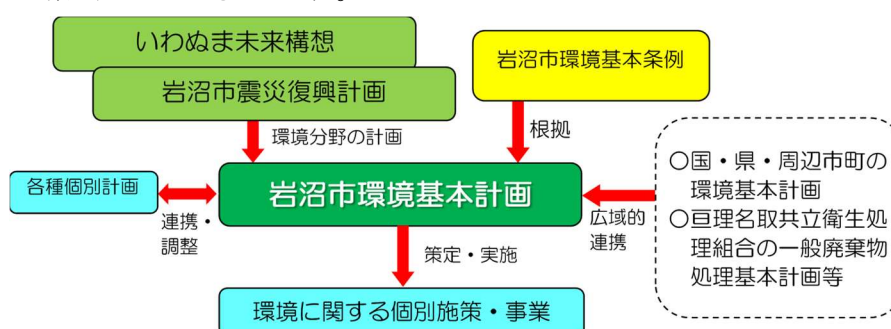
また、平成 27 年には「持続可能な開発目標 (SDGs)」を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」や「パリ協定」が国連で採択されとことを機に、国内外の社会経済の動きが持続可能な社会の実現に向けて舵を切っています。国でも SDGs やパリ協定などを踏まえ、世界の平成 30 年 4 月に「第五次環境基本計画」を策定し、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）を実現することを打ち出しています。

本計画は、これらを始めとする本市を取り巻く様々な環境の変化などを踏まえて、長期的な目標と施策の方向などを示すとともに、市・市民・事業者の各主体の自主的行動と協働によって、これらを総合的・計画的に推進するものです。

■ 計画の位置づけ

本計画は、総合計画である「いわぬま未来構想」や東日本大震災からの復興の方向性を示した「岩沼市震災復興計画」における環境関連分野の施策を推進する役割を担います。

また、環境分野の最上位計画として、他の個別計画との連携・調整を図るとともに、各種施策や事業の指針となるものです。



■ 計画の主体

本計画の主体は、市・市民・事業者を対象とします。本計画では、各主体が実施すべき取組をより具体的に示しています。

■ 計画期間・目標年次

本計画の計画期間は、平成 28 年度からの 10 年間とし、目標年次は令和 7 年度とします。なお、社会情勢の変化や計画の進捗状況などを踏まえて、必要に応じて適宜見直すこととしています。

2. 岩沼市の環境の現況と課題

■ 快適環境

本市では、東日本大震災により一時的に緑が減少しましたが、千年希望の丘が整備されることで緑地が大幅に増加することから、自然とふれあえる身近な緑の活用が期待されています。また、本市には歴史的・文化的な資源が多く、環境美化活動に対する意識が高いなどの特徴があることから、親しみを感じる遺産や景観の保全と創造に努めていく必要があります。

■ 自然環境

本市には多様な自然環境が存在し、その中で多くの生物の命が育まれています。一方で、森林や農地は減少傾向にあり、これに伴う多くの生物の生息・生育環境の減少が危惧されています。また、復興事業による土砂採取を目的とする森林開発が進められ、環境への影響が懸念されています。私たちは、自然の保護・保全に高い関心を持って、自然とのふれあいや活用を大切に、環境の保全に取り組むことが求められます。

■ 生活環境

本市の生活環境は概ね良好な状態にありますが、一部に環境基準が未達成な環境項目もあるため、これらを改善し良好な生活環境を維持していく必要があります。また、有害化学物質などの新たな環境問題に広範に取り組むためには、環境情報を適切に把握し迅速に対応することが求められます。

■ 資源循環

本市では、東日本大震災以降ごみの排出量の増加やリサイクル率の低下が見られるため、ごみの排出抑制に取り組むとともに、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を積極的に推進していく必要があります。このため、岩沼東部環境センターの稼働を契機として、日常生活や事業活動においてごみの減量化に取り組むことや、地域団体と連携したリサイクル運動を推進することが求められます。

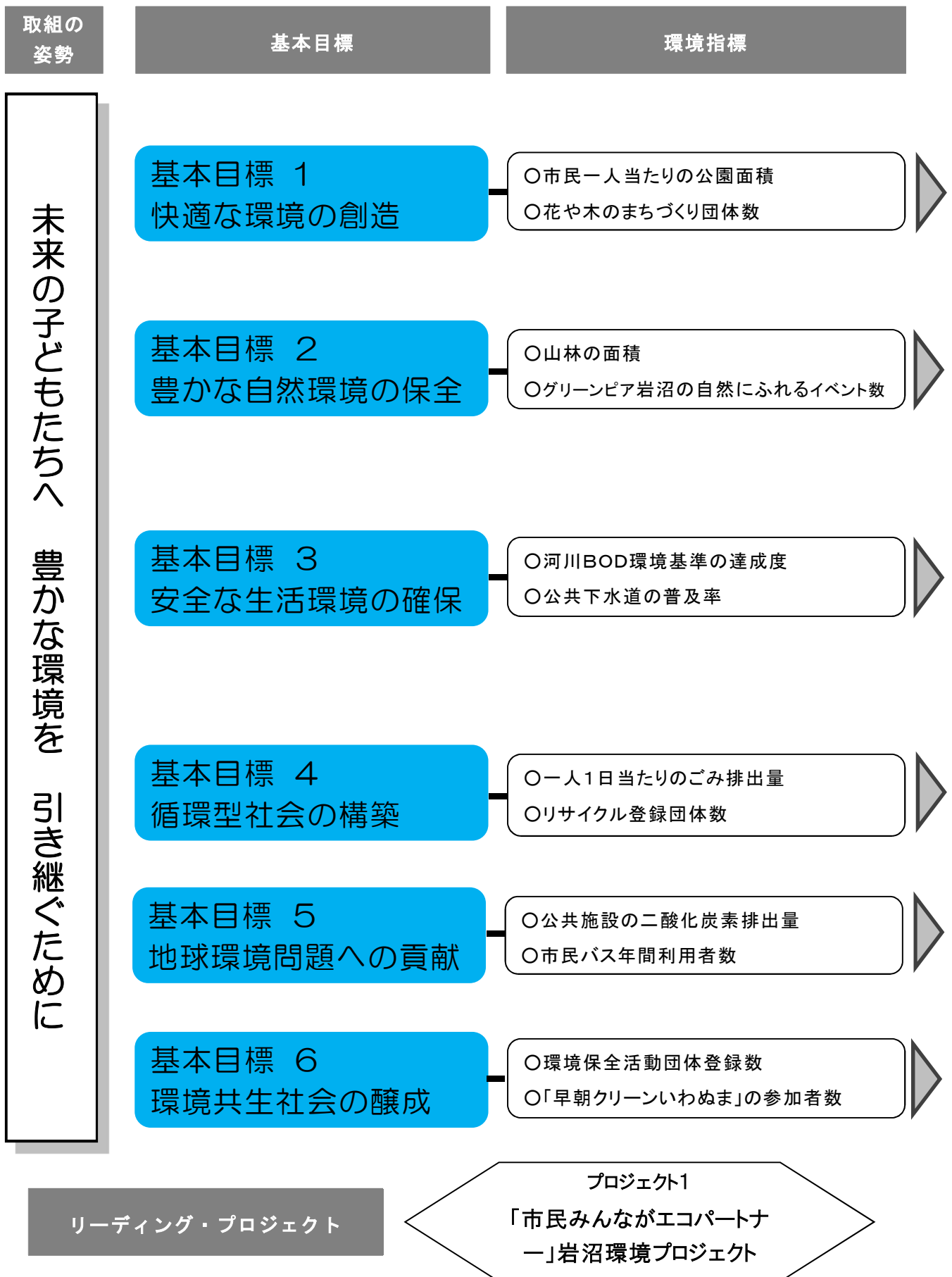
■ 地球環境

本市の二酸化炭素排出量は、東日本大震災以降増加に転じており、市民の一人ひとり、事業者のそれぞれが、省エネルギー行動を実践することや再生可能エネルギーの導入を進めるなど、地域から地球環境へ貢献するという視点で取り組むことが必要です。

■ 市民・事業者の活動

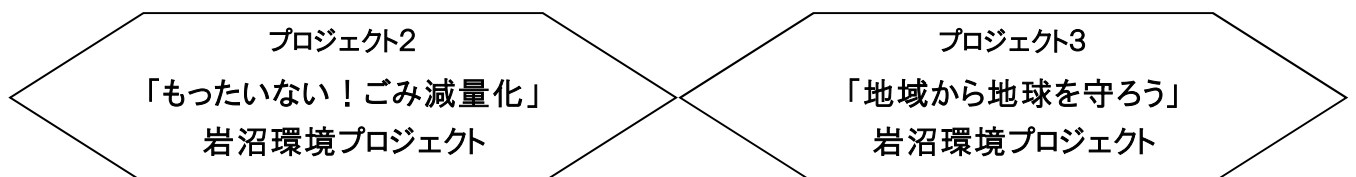
本市は、市民の環境保全活動への参加意識が高いため、活動機会が増えることで多くの市民が率先して活動に参加することが期待されます。また、環境の保全と創造に向けた自主的な活動を進めるため、市・市民・事業者や各団体が、相互の理解を図り地域に根ざした活動を継続して行えるよう団体のネットワークづくりを進めることも必要です。このように、市民・事業者の活発な活動を通じて、環境と共生する社会を醸成していくことが求められます。

3. 計画の構成







































































環境像：恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち

環境分野	施策・取組の方向性
身近な緑	<ul style="list-style-type: none"> ○千年希望の丘の整備、公園や緑地の維持・管理 ○公共施設や民有地の緑化、河川などの親水空間の整備の推進
景観	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の良好な景観の保全、地域の特性を活かした景観の形成 ○環境美化活動による景観づくりへの意識の高揚の促進
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的・文化的遺産の保全や継承 ○歴史・文化にふれる取組や遺産を活かしたまちづくりの推進
森林・農地・河川	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な維持・管理による森林・農地の保全 ○多様な環境保全機能の維持による河川の保全
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ○野生生物の適正な保全・管理 ○生息・生育環境を保全する取組の推進
大気質	<ul style="list-style-type: none"> ○発生源への指導、監視体制の充実 ○自動車交通からの環境負荷の低減
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車交通による騒音・振動の低減 ○工場・事業場への指導、空港など関係機関への要望
水環境	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道の整備 ○事業者への指導や家庭での生活排水対策の促進
その他の生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ○化学物質対策の推進 ○市民の不安解消に向けた放射能測定の継続
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの適正処理の推進 ○ごみの発生抑制の推進、不法投棄の防止
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ○再利用、再生利用の意識啓発 ○資源回収、再資源化の推進
地球温暖化	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活や事業活動からの二酸化炭素の排出抑制の普及・啓発 ○市の「地球温暖化対策実行計画」の推進
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギーの取組の促進 ○再生可能エネルギーの導入促進
環境教育・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育を通じた環境教育の推進 ○地域における環境学習の推進
環境保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全活動の促進 ○環境保全活動に係る人材の育成



岩沼市環境基本計画の基本目標と SDGs の関連性について

岩沼市環境基本計画の基本目標	環境分野	関連するSDGsのゴール
基本目標1 快適な環境の創造	(1) 身近な緑	  
	(2) 景観	   
	(3) 歴史・文化	    
基本目標2 豊かな自然環境の保全	(1) 森林・農地・河川	     
	(2) 生物多様性	     
基本目標3 安全な生活環境の確保	(1) 大気質	    
	(2) 騒音・振動	 
	(3) 水環境	    
	(4) その他の生活環境	   
基本目標4 循環型社会の構築	(1) 廃棄物	     
	(2) リサイクル	    
基本目標5 地球環境問題への貢献	(1) 地球温暖化	    
	(2) エネルギー	   
基本目標6 環境共生社会の醸成	(1) 環境教育・環境学習	   
	(2) 環境保全活動	   

■【参考】SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月に国連で全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

環境・経済・社会などの世界全体のことについて、17のゴール・169のターゲット、そしてそれらの達成度合いを評価する232の指標で構成されており、先進国を含めた全ての国で、政府・自治体・事業者・個人といった全ての人々が目指すべき目標とされています。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>Goal1「貧困をなくそう」 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>Goal10「人や国の不平等をなくそう」 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>Goal2「飢餓をゼロに」 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>Goal11「住み続けられるまちづくりを」 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>Goal3「すべての人に健康と福祉を」 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>Goal12「つくる責任かう責任」 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>Goal4「質の高い教育をみんなに」 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>Goal13「気候変動に具体的な対策を」 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>Goal5「ジェンダー平等を実現しよう」 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>Goal14「海の豊かさを守ろう」 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>Goal6「安全な水とトイレを世界中に」 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>Goal15「陸の豊かさも守ろう」 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>Goal7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>Goal16「平和と公正をすべての人に」 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>Goal8「働きがいも経済成長も」 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>Goal17「パートナーシップで目標を達成しよう」 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>Goal9「産業と技術革新の基盤をつくろう」 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

画像出典：国際連合広報センター

Ⅱ 本市の環境（環境測定等の結果から）

1. 自動車騒音測定

本市では、騒音規制法第18条の規定に基づき、市内の幹線交通を担う道路に面する地域の環境基準の達成状況把握のため、自動車交通騒音及び残留騒音等の測定を実施し、継続的な騒音の監視を行っています。

自動車走行に伴って発生する騒音については、環境基本法に基づく環境基準が定められているほか、騒音規制法によって要請限度（限度を超えていることにより、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれていると認められるときに、市町村長が県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる基準）が定められています。

自動車騒音常時監視は、市内の幹線交通を担う一般国道及び県道等の道路で実測した自動車騒音を基にして、各道路区間に面する居住地域（道路端から50mの範囲にある各住居等）を対象に環境基準の達成状況を推計して面的に集計・分析（＝「面的評価」）して把握を行うものです。

本市では、環境省が作成した「自動車騒音常時監視マニュアル」にならって5年間で対象となる区域全体の評価を行うこととしており、平成29年度から令和3年度を対象期間とする現行計画に変わる新たな計画を令和4年度に策定する予定でしたが、計画策定の基礎資料となる「全国道路・街路交通情勢調査」が国土交通省から公表されなかったため、現行計画を踏襲し、実施年度を更新する運用により調査及び評価を行いました。

この評価結果は、道路交通騒音対策の必要性や対策効果の把握、沿道の土地利用を含む総合的な施策の推進に活用しています。

令和4年度は、一般国道4号を評価区間とし面的評価を実施しました。環境基準の達成状況は下記のとおりです。

- ・一般国道4号 環境基準値以下：307戸（86.7%）、環境基準超過：47戸（13.3%）
- ・一般国道4号 環境基準値以下：45戸（95.7%）、環境基準超過：2戸（4.3%）
- ・一般国道4号 環境基準値以下：110戸（93.2%）、環境基準超過：8戸（6.7%）
- ・一般国道4号 環境基準値以下：5戸（55.6%）、環境基準超過：4戸（44.4%）

■自動車騒音常時監視結果（令和4年度評価）

（単位：戸）

面的評価集計結果表（戸数表示）

番号	評価対象道路	評価の実施年度	評価対象戸数	基準達成戸数	達成率(%)	基準超過戸数		
						昼のみ達成	夜のみ達成	昼夜とも超過
1	一般国道4号	令和4年度	354	307	86.7	10	0	37
2	一般国道4号	令和4年度	47	45	95.7	2	0	0
3	一般国道4号	令和4年度	118	110	93.2	3	0	5
4	一般国道4号	令和4年度	9	5	55.6	4	0	0

[参考]過年度評価結果を含めた岩沼市全体の自動車騒音面的評価結果

(単位：戸)

番号	評価対象道路	評価の実施年度	評価対象戸数	基準達成戸数	達成率(%)	基準超過戸数		
						昼のみ達成	夜のみ達成	昼夜とも超過
1	一般国道4号	平成29年度	248	201	81.0	24	0	23
2	一般国道4号	令和4年度	354	307	86.7	10	0	37
3	一般国道4号	平成29年度	53	43	81.1	6	0	4
4	一般国道4号	令和4年度	47	45	95.7	2	0	0
5	一般国道4号	平成29年度	114	87	76.3	18	0	9
6	一般国道4号	令和4年度	118	110	93.2	3	0	5
7	一般国道4号	平成29年度	10	5	50.0	5	0	0
8	一般国道4号	令和4年度	9	5	55.6	4	0	0
9	一般国道6号	令和元年度	55	52	94.5	3	0	0
10	塩釜亘理線	平成30年度	0	0	—	0	0	0
11	塩釜亘理線	平成30年度	81	81	100.0	0	0	0
12	仙台空港線	令和3年度	1	1	100.0	0	0	0
13	岩沼蔵王線	平成30年度	386	385	99.7	0	0	1
14	仙台岩沼線	令和3年度	243	242	99.6	0	0	1
15	岩沼停車場線	令和3年度	354	354	100.0	0	0	0
16	岩沼海浜緑地線	平成30年度	0	0	—	0	0	0
17	岩沼海浜緑地線	平成30年度	80	80	100.0	0	0	0
18	岩沼海浜緑地線	平成30年度	53	39	73.6	6	0	8
19	岩沼海浜緑地線	令和2年度	38	38	100.0	0	0	0
20	仙台岩沼線	令和3年度	243	242	99.6	0	0	1
21	仙台空港線	令和3年度	1	1	100.0	0	0	0
22	岩沼停車場線	令和3年度	354	354	100.0	0	0	0

※No.1,3,5,7は参考として掲載

■自動車交通騒音実態調査（平成29年度～令和4年度）

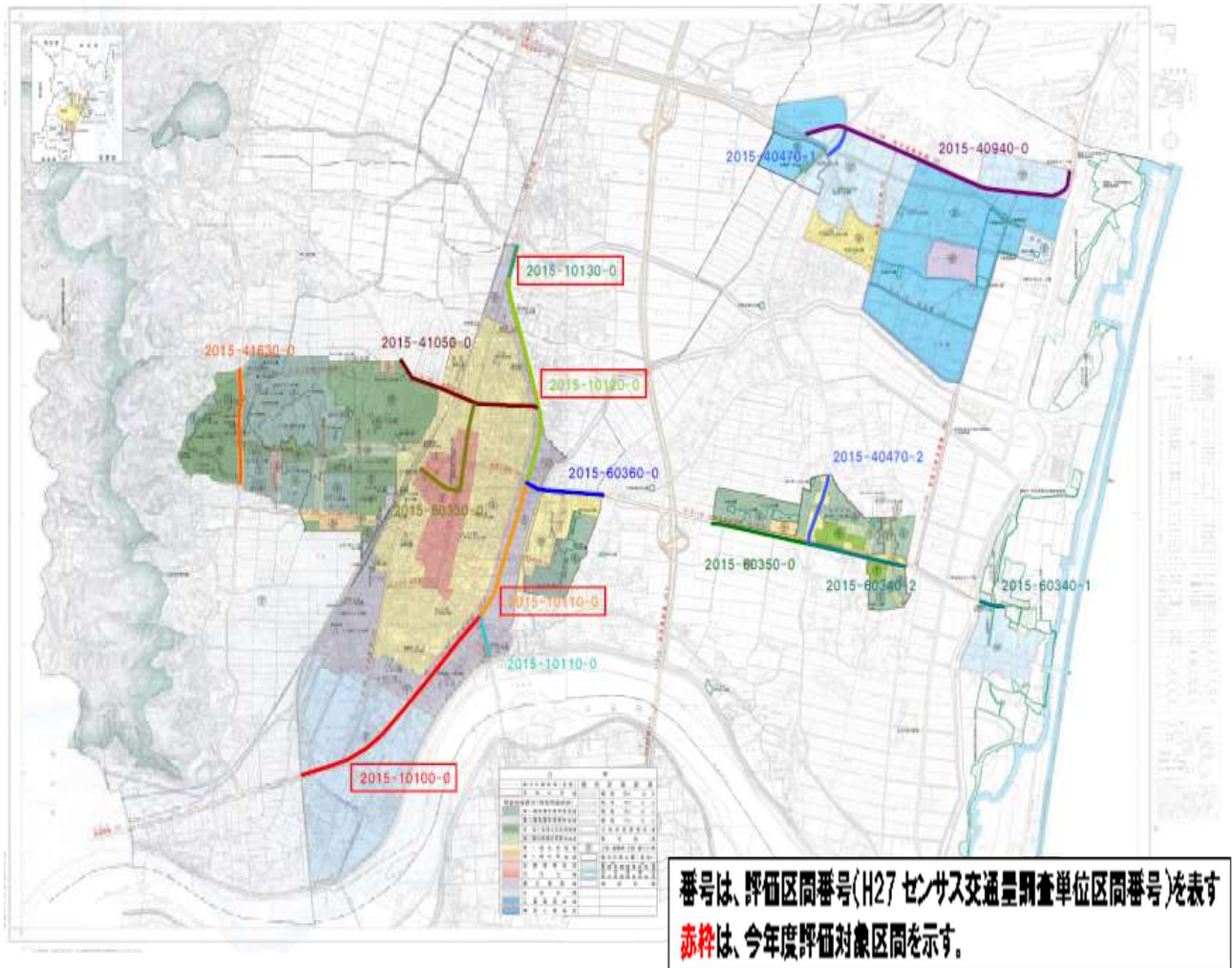
(単位：dB)

調査地点	基準時間帯平均騒音レベル(dB)				類型 (残留騒音環境基準値)
	昼間(6:00~22:00)		夜間(22:00~6:00)		
	等価騒音レベル(LAeq(dB))		等価騒音レベル(LAeq(dB))		
	道路近傍騒音	残留騒音	道路近傍騒音	残留騒音	
一般国道4号 〔平成29年度〕	73	44	71	37	C類型 (昼間60dB以下,夜間50dB以下)
岩沼海浜緑地線 〔平成30年度〕	66	46	63	40	A類型 (昼間55dB以下,夜間45dB以下)
岩沼海浜緑地線 〔平成30年度〕	61	49	57	39	A類型 (昼間55dB以下,夜間45dB以下)
一般国道6号 〔令和元年度〕	70	46	68	43	C類型 (昼間60dB以下,夜間50dB以下)
岩沼海浜緑地線 〔令和2年度〕	67	50	64	47	A類型 (昼間55dB以下,夜間45dB以下)
仙台岩沼線 〔令和3年度〕	69	45	64	36	A類型 (昼間55dB以下,夜間45dB以下)
仙台空港線 〔令和3年度〕	70	50	63	41	C類型 (昼間60dB以下,夜間50dB以下)
一般国道4号 〔令和4年度〕	73	46	71	44	C類型 (昼間60dB以下,夜間50dB以下)

○道路近傍騒音調査結果：環境基準〔昼間70dB以下,夜間65dB以下〕、自動車の騒音限度〔昼間75dB以下,夜間70dB以下〕(全調査地点共通値)

○残留騒音調査結果：一般地域における環境基準は、A及びB類型〔昼間55dB以下,夜間45dB以下〕、C類型〔昼間60dB以下,夜間50dB以下〕

■ 評価対象区間位置図



■ 令和4年度評価区間

表 1-3-1 令和4年度評価区間

評価の実施年度	グループ番号	評価区間番号	騒音発生強度の把握の方法	評価対象道路		評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長 (km)
				(1)路線名	(2)車線数			
2022	1	2015-10100-0	準用	一般国道4号	4	岩沼市南長谷 (柴田町・岩沼市境)	岩沼市藤浪1丁目5 (一般国道6号)	2
		2015-10110-0	実測	一般国道4号	4	岩沼市藤浪1丁目5 (一般国道6号)	岩沼市末広2丁目1 (岩沼海浜緑地線)	1.2
		2015-10120-0	準用	一般国道4号	4	岩沼市末広2丁目1 (岩沼海浜緑地線)	岩沼市相の原3丁目97 (岩沼相の原団地入り口)	1.7
		2015-10130-0	準用	一般国道4号	4	岩沼市梶橋3-19 (岩沼相の原団地入り口)	岩沼市梶橋4-10 (岩沼市・名取市境)	0.3

※青字は騒音測定区間を示す。

2. 航空機騒音測定

航空機騒音については、環境基本法に基づき、生活環境を保全し人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい基準（環境基準）が定められています。環境基準の地域類型をあてはめる地域については、宮城県知事が指定しています。

宮城県及び本市では、市内13地点での航空機騒音の監視を行っており、そのうち市では常時監視測定を行う固定局5地点と1週間の短期測定を行う移動局6地点及び臨時局1地点の計12地点で測定を行っています。

仙台空港では令和4年12月から国際線を順次再開しており、国内線についても成田空港線を除き再開していることから、騒音値は上昇傾向にあり、コロナ禍前の数値に戻りつつあります。

引き続き本市では、航空機騒音の継続的な監視に努めます。

なお、測定結果は市ホームページにて随時公表を行っており、騒音値（ L_{den} ）は全ての調査地点で環境基準を達成しています。

■仙台空港周辺の航空機騒音測定地点図



■岩沼市の仙台空港周辺航空機騒音測定結果（令和4年度）

（単位：dB）

調査地点番号	測定地点名称	所在地	期間	Lden	最大騒音レベルの平均値	1日あたりの平均騒音発生回数
M-4	(宮城県／移動局)	岩沼市下野郷字指ノ下	R4.5.31～R5.6.6	46.2	—	—
I-1	梶橋(固定局)	岩沼市梶橋218	R4.4.1～R5.3.31	48.1	70.2	48.3
I-4	相の原(固定局)	岩沼市相の原2-3-1	R4.4.1～R5.3.31	48.1	71.5	29.2
I-14	矢野目(固定局)	岩沼市下野郷字出雲屋敷10-1	R4.4.1～R5.3.31	54.6	75.3	66.6
I-15	末広(固定局)	岩沼市末広2-2-1	R4.4.1～R5.3.31	47.8	70.6	35.4
I-23	小川(固定局)	岩沼市小川字冠木26-1	R4.4.1～R5.3.31	45.9	67.4	55.4
I-3	朝日	岩沼市朝日1-1-10	R4.7.27～R4.8.2	43.4	64.0	49.4
			R5.2.1～R5.2.7	42.4	64.5	41.7
I-5	桜	岩沼市桜2-3-13	R4.8.19～R4.8.25	42.0	63.9	40.4
			R5.2.9～R5.2.16	42.9	64.4	46.3
I-7	上中筋	岩沼市下野郷字上中筋67	R4.8.19～R4.8.25	49.1	70.8	39.1
			R5.2.18～R5.2.27	49.6	71.5	43.7
I-8	矢野目	岩沼市下野郷字館外391	R4.8.4～R4.8.10	42.7	62.4	70.0
			R4.8.11～R4.8.17	42.4	63.2	61.6
			R5.3.1～R5.3.7	45.8	67.0	78.3
I-16	竹ノ内	岩沼市下野郷字長塚14-18	R4.8.27～R4.9.2	48.5	68.3	51.3
			R5.2.9～R5.2.15	48.5	70.3	54.9
I-21	恵み野	岩沼市恵み野2-3	R4.8.4～R4.8.10	46.4	64.2	85.0
			R4.8.11～R4.8.17	46.8	66.1	59.3
			R5.2.18～R5.2.27	46.5	69.3	35.8
臨時	志賀	岩沼市志賀字八幡	R4.4.23～R4.4.29	45.0	69.8	27.7
			R4.4.30～R4.5.6	44.8	67.7	46.9
			R4.7.27～R4.8.2	42.2	68.9	15.7
			R4.10.21～R4.10.27	44.4	65.3	51.4
			R5.2.1～R5.2.7	44.9	65.1	74.4

(注) Lden：1日の等価騒音レベル

■（参考）航空機騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値(Lden)	旧基準値(WECPNL)	地域類型を当てはめる地域
I	57デシベル以下	70デシベル以下	専ら住居の用に供される地域
II	62デシベル以下	75デシベル以下	I以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域

環境基準は地域の類型毎に基準値が定められており、各類型をあてはめる地域は都道府県知事が指定することとなっています。宮城県の当該地域は、本市においてI類型（基準値：57dB以下）の地域はなく、II類型（基準値：62dB以下）の地域に空港周辺の一部が指定されています。このため、本市の測定地点は全てII類型の地域の外側にあるため、基準値の参考として、I類型の基準値**57dB**を用いて騒音値の大きさを評価しています。

※Iをあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域はI以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域とする。

3. 公共用水域水質測定

本市には、阿武隈川や五間堀川、貞山運河などの河川が流れています。この公共用水域は、生活用水や農業・工業用水として利用されるなど、市民生活には欠かすことのできない貴重な資源です。

公共用水域については、水質汚濁防止法により宮城県知事が水質の常時監視を行うこととされており、「公共用水域の水質の測定に関する計画」に基づき測定が行われています。県が環境基準点を測定することに対して、市では補助測定点等の測定を行い、水質汚濁の防止に向け監視に努めています。また、市内で操業している大規模製紙工場などと公害防止協定を締結しており、工場排水の水質に排水基準を設定し、排水測定などを実施することで監視に努めています。

なお、河川の有機性汚濁の指標となる生物化学的酸素要求量（BOD）について、分派水門において1度だけ最大値が環境基準を超えていますが、全ての地点で75%水質値が環境基準に適合しており環境基準を達成しています。引き続き監視に努めます。

■各測定地点におけるBOD（75%水質値）測定結果（単位：mg/L）

測定機関	水域名	測定地点名	環境基準 基準類型	基準値 〔5mg/L以下〕 〔75%水質値〕	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
東北地方整備局	阿武隈川下流	岩沼(阿武隈大橋)	A	2.0	1.5	1.8	1.8	1.4	1.6	1.6	1.6	1.7	1.1	1.4	1.1
宮城県	五間堀川	江戸橋	C	5.0	1.4	1.3	1.3	1.3	1.2	1.3	1.4	1.2	1.0	1.4	1.6
	五間堀川	矢ノ目橋	C	5.0	1.4	1.9	1.6	1.6	1.9	2.6	3.2	1.4	2.0	2.6	1.7
岩沼市	五間堀川	宝橋	C	5.0	1.3	1.1	1.3	1.1	1.4	1.3	1.2	1.3	1.0	1.6	1.4
	五間堀川	三叉水門	C	5.0	1.1	1.2	1.4	1.1	1.5	1.2	1.6	1.3	1.1	1.3	1.4
	五間堀川	分派水門	C	5.0	1.9	1.8	1.5	1.2	1.6	1.3	2.1	1.5	1.1	1.2	1.5

■五間堀川及び貞山運河の水質測定結果（令和4年度）

項目	環境基準	宝橋	三叉水門	分派水門	赤江橋
水素イオン指数 (pH)	6.5～8.5	7.4 〔7.1～7.6〕	7.5 〔7.1～7.9〕	7.5 〔7.2～7.9〕	7.4 〔7.2～7.8〕
溶存酸素 (DO) (mg/L)	5mg/L以上	8.7 〔5.4～12〕	9.2 〔6.9～11〕	9 〔6.8～12〕	8.2 〔7.2～10〕
生物化学的酸素 要求量 (BOD) (mg/L)	5mg/L以下	1.3 〔0.9～2.1〕	1.2 〔0.7～2〕	1.8 〔0.9～7.2〕	0.8 〔0.5～1.6〕
浮遊物質 量 (SS) (mg/L)	50mg/L以下	15.6 〔5～44〕	11.5 〔4～42〕	14.1 〔5～35〕	14.7 〔5～24〕

（上段：平均値、下段：最小値～最大値）

■岩沼市公共用水域等測定地点図



■製紙工場の排水水質測定結果（令和4年度）

項目	一般排水基準	協定値	測定値
水素イオン指数 (pH)	5.0～9.0	5.8～8.6	7.1～7.6
化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	最大160mg/L	最大120mg/L	40～84
浮遊物質 (SS) (mg/L)	最大200mg/L	最大80mg/L	10～26
色度	—	最大150度	30～100

4. その他の測定結果

(1) 酸性雪

本市では、東北都市環境問題対策協議会の構成市が行う酸性雪調査に参加し、毎年1月中旬から2月中旬にかけて測定を行っています。(調査測定地＝市役所庁舎屋上)

■酸性雪調査（経年変化／pH）

期間	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
第一期	4.9	—	5.8	—	—	—	—	4.3	—	6.1	6.6	7.0	—	—	—
第二期	—	—	—	4.9	—	—	6.5	5.9	5.4	—	6.6	6.7	—	—	—
第三期	—	5.9	5.7	5.0	—	5.4	—	—	5.8	5.7	—	—	7.1	6.2	—
第四期	5.1	5.4	4.5	—	—	4.8	—	—	—	5.9	—	6.5	—	6.1	6.4

※R4測定期間 第1期:令和5年1月16日～1月22日

※—は、降水無し又は水量不足による測定不可を示します。

第2期:令和5年1月23日～1月29日

第3期:令和5年1月30日～2月5日

第4期:令和5年2月6日～2月12日

■ =pH5.6以下

(2) 臭気指数

公害防止協定に基づき、日本製紙株式会社岩沼工場で測定を行い、報告をいただいています。

測定年月日	令和4年4月21日	令和4年7月25日	令和4年10月17日	令和5年1月13日
測定場所	協定値	測定値	測定値	測定値
敷地境界	臭気指数15	協定値未満	協定値未満	協定値未満

(3) 空間放射線量率

本市では、平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故により、一時的に基準値（毎時0.23マイクロシーベルト以上：市町村が除染計画を策定し除染を実施するよう定めた国の要件）を超える空間放射線量率が測定され、同年6月から市役所や各小中学校、保育所（園）等で空間放射線量率の測定を定期的に行っています。平成24年6月以降は全ての地域において要件を超える数値は観測されていません。

市内の空間放射線量率は、近年低い値で安定して推移しているため、令和3年度から測定体制を縮小して実施しています。

■空間放射線量率測定値（令和4年度）

単位:マイクロシーベルト毎時(μSv/h)

基準値:0.23未満

測定地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
※1岩沼市役所モニタリングポスト	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03

※1 文部科学省が岩沼市役所に設置したモニタリングポスト。測定値は月の最終測定日の値。

単位：マイクロシーベルト毎時 ($\mu\text{Sv/h}$)

基準値：0.23未満

No.	測定場所	測定地点	測定日	測定値
1	早股地区	玉浦小学校	10/12	0.05
2	中央地区	岩沼小学校	10/12	0.05
3	桑原地区	岩沼南小学校	10/12	0.07
4	松ヶ丘地区	岩沼西小学校	10/12	0.05
5	恵の野地区	玉浦中学校	10/12	0.05
6	相の原地区	岩沼北中学校	10/12	0.07
7	桑原地区	岩沼中学校	10/12	0.06
8	三色吉地区	岩沼西中学校	10/12	0.05
9	空港西地区	臨空公園	10/14	0.03
10	たけくま地区	ひよこ園	10/14	0.05
11	本町地区	竹駒保育園	10/14	0.04
12	桑原地区	岩沼みなみプラザ	10/14	0.08
13	押分地区	はるかぜこども園	10/14	0.06
14	中央地区	ほのぼの保育園	10/14	0.06
15	桜地区	岩沼保育園	10/14	0.05
16	里の杜地区	里の杜公園	10/14	0.05
17	三色吉地区	チアフルこども園	10/19	0.05
18	荒井地区	朝日山公園	10/19	0.07
19	栄町地区	西保育所	10/19	0.06
20	中央地区	J's保育園	10/19	0.05
21	相の原地区	相の原保育所	10/19	0.06
22	相の原地区	岩沼北保育園	10/19	0.05
23	早股地区	東保育所	10/19	0.04
24	桜地区	岩沼市役所(1m)	10/20	0.04
25	桜地区	岩沼市役所(50cm)	10/20	0.04

○ 測定には、宮城県から貸与を受けた簡易型測定器(PA-1000)と同じ機種を使用しており、市が独自に測定した参考値。可搬型モニタリングポストやサーベイメータによる値に比べた場合、高い数値を示す傾向がある。

○ 測定は、年1回、小学校や保育所等の校庭や園庭等の地上50cm、中学校は地上1mで、1分間おきに5回の平均値。〔市内の空間放射線量率は、近年低い値で安定して推移しているため、令和3年度から測定体制を縮小して実施。〕

※ 大地由来の自然放射線による外部被ばく線量は日本平均で 0.33mSv/年 ($0.04\mu\text{Sv/h}$) とされています。

※ 空間線量及び食品放射能の測定結果については市のホームページに掲載しています。宮城県内全体の測定結果については、県ホームページ「みやぎ原子力情報ステーション」にまとめられています。

また、放射能対策として平成24年4月から食品等の放射能測定を実施しています。

市内小中学校及び保育所(園)給食の放射能測定については、それぞれ16回、6回の測定を行った結果、いずれも基準値を超過したものはありませんでした。一般持込食品については、測定件数1件のうち基準値(Cs 合計 100Bq/kg 以上)を超過したものはありませんでした。

■ (参考) 食品中の放射性セシウムの基準値

(単位：ベクレル/kg)

食品群	一般食品	乳児用食品	牛乳	飲料水
基準値	100	50	50	10

5. 公害苦情等の状況

令和4年度に本市に寄せられた公害苦情については以下のとおりで件数は24件でした。前年度比8件増で、大気に関する苦情が減って、騒音、悪臭に関する苦情が増えています。

■ 公害苦情件数

区分	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	大気	土壌	その他	合計
平成25年度	1	3	1	0	1	0	1	7
平成26年度	0	2	0	3	0	0	1	6
平成27年度	0	4	0	2	0	0	2	8
平成28年度	3	4	0	3	3	0	2	15
平成29年度	1	2	1	2	1	0	0	7
平成30年度	0	0	0	3	2	0	0	5
令和元年度	3	3	0	1	1	0	1	9
令和2年度	5	5	0	1	4	0	0	15
令和3年度	1	7	0	1	7	0	0	16
令和4年度	0	15	2	7	0	0	0	24

公害に対する地域の特性や当事者である住民のニーズにきめこまかく対応していくためには、個々の住民から寄せられた苦情や相談に応じ、個別に処理を行うことが重要になります。

市では電話やメールで寄せられた様々な公害苦情に対し、すぐに現場に向かい現地確認をすることを第一として発生原因の消滅を図ると共に、当事者間の和解を促すべく対応しています。また、生活騒音及び野焼き等についてホームページや広報誌等により注意喚起を行い、公害の未然防止に努めています。

Ⅲ 資源循環の状況

本市のごみ排出量は東日本大震災前（平成23年3月）までは減少傾向でしたが、震災の影響から平成23年度には増加に転じています。その後は一旦減少したのちほぼ横ばいで推移しています。令和4年度の排出量は、令和3年度の排出量15,525tに対して、15,044tとなっており、▲481t（▲2.9%）の排出量となりました。

令和3年度は、コロナ禍における生活様式が少しずつ通常ベースに戻り始めたことに加えて、市内スーパーマーケットでの資源物店頭回収量が増加したこと等から、前年度と比較してごみ排出量が減少したものと推察されます。

令和4年度については、コロナ禍が落ち着き傾向にあったことから、生活様式がさらに通常ベースに戻り始めたことに加えて、商品を購入する際に、詰め替え商品や包装の少ない商品を選んだり、捨てる際は正しい分別をする等の3R（リデュース・リユース・リサイクル）と呼ばれるごみ減量化の基本的な考え方が浸透してきたこと等から、前年度と比較してごみ排出量が減少したものと考えます。

なお、リサイクル率については、震災の影響により平成23年度に減少し、その後はほぼ横ばいで推移していたものの、平成27年度以降は減少傾向をとり、平成29年度以降はほぼ横ばいで推移し、令和4年度は微増となっています。

リサイクル率微増の要因は、リサイクル運動における資源回収量の増加と考えられます。

このような状況ではあるものの、互理名取共立衛生処理組合が平成30年度から開始した草木の資源化を継続していることや、令和5年度からプラスチックの分別回収を開始したこと、市内スーパーでの資源物の店頭回収が定着しつつあることなど、市域全体としてのごみの資源化への取組は着実に進捗していると考えられます。

ごみ減量化を推進するためには、市民一人ひとりがより一層ごみの排出抑制に努める必要があります。フードドライブなどで市民意識の啓発を図りながら、「食品ロス」の削減を含めたごみの発生抑制や分別の徹底に向けた取組の推進に努めていきます。

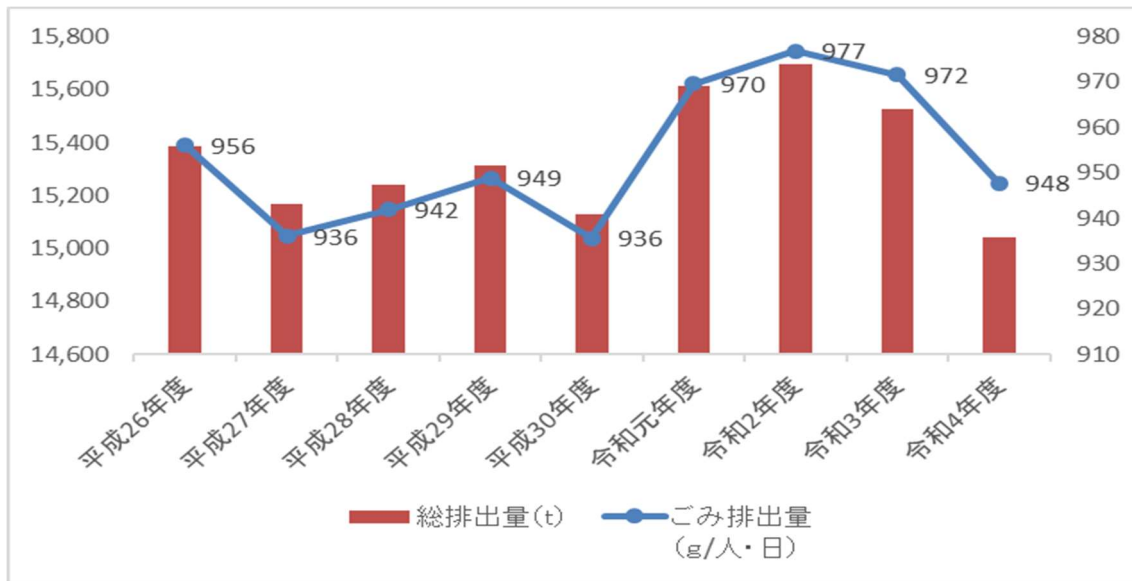
■ごみ分別区分毎の収集状況

区分	形態	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		重量(t)	比率(%)	重量(t)	比率(%)	重量(t)	比率(%)	重量(t)	比率(%)	重量(t)	比率(%)
可燃ごみ	家庭系	8,424	55.7	8,480	54.3	8,571	54.6	8,281	53.3	8,109	53.9
	事業系	3,839	25.4	4,116	26.4	3,925	25.0	4,102	26.4	3,867	25.7
埋立ごみ	家庭系	27	0.2	41	0.3	25	0.2	25	0.2	23	0.2
	事業系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
資源	家庭系	1,964	13.0	2,020	12.9	2,056	13.1	2,017	13.0	1,925	12.8
	事業系	78	0.5	136	0.9	98	0.6	113	0.7	157	1.0
粗大ごみ	家庭系	686	4.5	684	4.4	884	5.6	840	5.6	806	5.4
	事業系	72	0.5	97	0.6	106	0.7	115	0.7	126	0.8
有害ごみ	家庭系	39	0.3	37	0.2	30	0.2	30	0.2	29	0.2
	事業系	1	0.01	2	0.01	2	0.01	2	0.01	2	0.01
総収集量		15,130		15,613 対前年度比483t増		15,697 対前年度比84t増		15,525 対前年度比172t減		15,044 対前年度比481t減	

■ ごみ排出量の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ごみ排出量 (g/人・日)	956	936	942	949	936	970	977	972	948
総排出量(t)	15,386	15,168	15,241	15,315	15,130	15,613	15,697	15,525	15,044

■ ごみ排出量の推移（グラフ）



■ 「早朝クリーンいわぬま」の実施状況

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収集ごみ量(kg)	22,740	21,340	14,283	14,151	12,640	14,590	8,380	6,970	8,010
(春)	11,400	12,080	7,910	8,290	7,230	7,880	4,540	6,970	8,010
(秋)	11,340	9,260	6,373	5,861	5,410	6,710	3,840	0	0
参加人数(人)	7,599	8,412	9,424	9,394	8,422	8,719	5,783	3,557	4,271
(春)	4,050	4,518	4,892	4,922	4,378	4,736	2,689	3,557	4,271
(秋)	3,549	3,894	4,532	4,472	4,044	3,983	3,094	0	0

○令和3年度秋及び令和4年度秋の早朝クリーンは新型コロナウイルス感染症の流行により中止

○平成28年度からは、実施日を日曜日から土曜日に変更

○参加人数は指定日の前後で実施した地区の参加者も含めるが、ごみ収集量は指定日のみの集計

■資源の分別回収状況

(単位:t)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
布	15	16	13	12	11	7	3	5	5
新聞	419	384	346	297	249	228	230	230	209
ダンボール	241	238	211	194	177	167	202	193	182
雑誌	222	188	171	158	147	137	163	142	129
生きびん	12	38	37	32	32	31	33	26	23
白カレット	154	161	116	127	127	120	140	131	123
茶カレット	170	138	115	103	101	103	106	106	105
雑カレット	93	69	74	59	63	64	70	72	76
ペットボトル	158	144	120	101	107	99	125	131	135
紙パック	4	4	5	5	5	4	5	4	4
プラスチック製容器包装類	235	265	226	250	252	255	248	258	248
紙製容器包装類	74	72	73	68	64	58	59	55	57
缶類	173	161	127	122	112	110	111	111	104
せとものくず	56	53	51	57	64	68	77	72	70
金属製品類	148	132	193	209	183	181	228	207	192
ガラスくず	58	40	48	58	56	57	63	54	57
草木					185	336	282	307	355
合計(t)	2,232	2,103	1,926	1,852	1,750	1,689	2,145	2,104	2,074

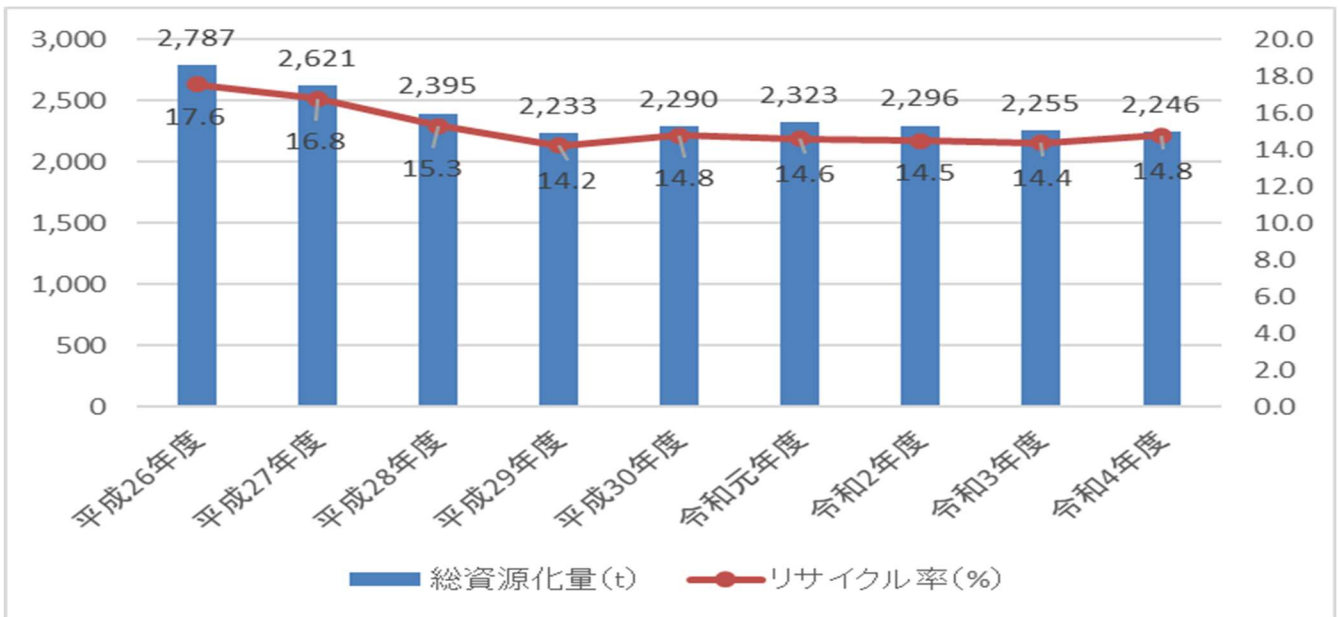
■リサイクル運動の実施状況及び登録団体数

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資源回収量 (kg)	511,259	481,147	442,205	381,301	355,952	298,011	151,141	151,104	172,058
(紙類)	504,555	475,198	437,290	376,572	351,370	294,230	148,745	148,720	169,325
(布類)	1,310	974	940	1,116	956	1,038	174	261	519
(金属類)	2,905	2,856	2,517	2,502	2,526	2,028	1,863	1,931	2,053
(びん類)	2,489	2,119	1,458	1,111	1,100	715	359	192	161
登録団体数	53	54	55	51	50	46	42	42	41

■リサイクル率の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ごみ総排出量(t)	15,866	15,609	15,643	15,696	15,486	15,911	15,848	15,676	15,217
総資源化量(t)	2,787	2,621	2,395	2,233	2,290	2,323	2,296	2,255	2,246
リサイクル率(%)	17.6	16.8	15.3	14.2	14.8	14.6	14.5	14.4	14.8

■リサイクル率の推移（グラフ）



■資源物店頭回収量

(単位：kg)

年度	回答店舗数	年間回収量										合計	店舗平均
		集団回収対象品目					その他						
		金属	ビン類	布類	紙類	小計	ペットボトル	プラスチック製容器包装類	その他	小計			
29年度	5	21,579	325	0	741,995	763,899	33,599	5,575	313	39,487	803,386	160,677	
30年度	4	16,780	5,376	0	582,079	604,235	51,425	1,910		53,335	657,570	164,393	
1年度	4	17,125	2,704	0	582,147	601,976	52,714	1,723		54,437	656,413	164,103	
2年度	6	5,644	4,624	0	545,497	555,765	32,344	9,731	6,920	48,995	604,760	100,793	
3年度	6	9,224	3,670	0	766,774	779,668	54,761	11,157	6,750	72,668	852,336	142,056	
4年度	6	16,057	9,950	0	732,685	758,692	59,269	12,592		71,861	830,553	138,426	

○市内スーパーマーケットへのアンケート調査結果をまとめたもの。

○実施しているものの回収量を把握しておらず、数値に反映されていない店舗あり。

IV 地球温暖化対策の取組状況

市役所という一事業所の立場で、地球温暖化対策へ向けた温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量削減に努めています。現在は、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした地球温暖化対策実行計画（第3期）が満了し、次の計画の策定を行っている段階です。

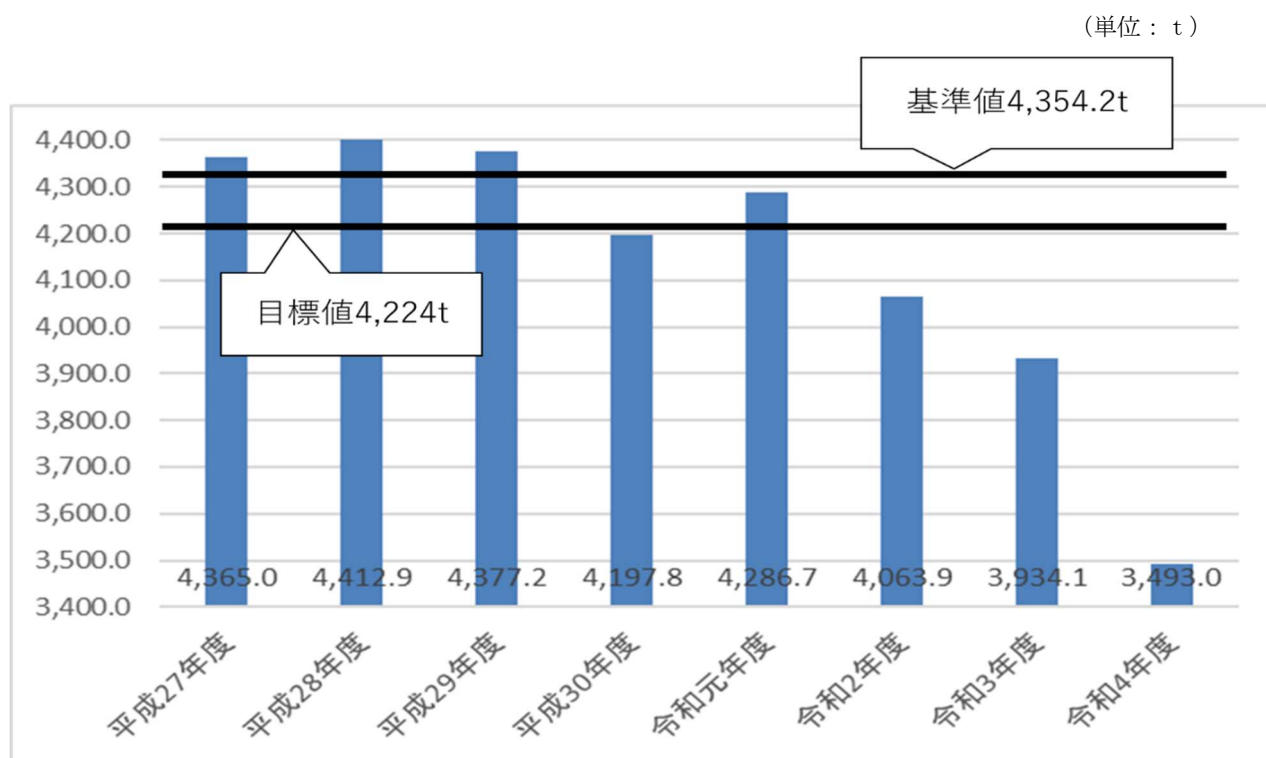
実行計画（第3期）における基準値（基準年度：平成26年度）の総排出量4,354.2tと令和4年度の総排出量3,493tを比較すると、令和4年度では861.2t（19.7%）減少しています。

また、令和3年度の排出量が3,934.1tだったため、前年度と比較しても441.1tの削減（11.2%）となりました。

主な削減の要因としては、市庁舎で空調機器の更新に伴い、化石燃料から電気をエネルギー源とするものに転換したことが挙げられます。

令和4年度には、市域全体における温室効果ガスの削減を目的とした岩沼市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。また、令和5年度には岩沼市地球温暖化対策実行計画（第3期）の次期計画となる岩沼市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しました。市では公共施設における太陽光発電システムの設置、環境配慮型照明への転換、公用車における電気自動車等への切り替え、節電などの日常における取組みの継続徹底などを進めるとともに、市民・事業者とが丸となり温室効果ガスの削減に取り組むための啓発や対策の強化を図ります。

■岩沼市施設からのCO₂排出量の推移



V 環境基本計画に基づく施策・取組の展開

1. 基本目標 1 快適な環境の創造

身近な自然とふれあう機会の充実や親しみを感ずる景観などの保全を推進することにより、「快適な環境の創造」を目指します。

(1) 市民・事業者の緑化活動を支援し、花や木のまちづくりを推進します。

「花や木の【はなやぎ】のまちを創る岩沼市民ネットワーク」

花や木のまちを創る岩沼市民ネットワーク（花や木ネットワーク）では、年に2回（春・秋）、会員への花苗の配付事業とモデル地区（駅前大通線、二木大通線、市民会館周辺）での植栽活動を実施しています。モデル地区における管理（整地・植栽・手入れ等）は、地元の町内会を中心に行っています。

【団体数】 61 団体〔令和4年度〕

【配布本数】 13,243 本〔令和4年度〕

【植栽本数】 6,800 本〔令和4年度〕



市民会館周辺



駅前大通線

(2) 市民総ぐるみで行う環境美化活動（早朝クリーン岩沼）を実施します。

「早朝クリーン」

市では、春と秋の年2回、環境美化市民行動の日を設定し、町内会や事業所などへ地域ぐるみの参加を呼び掛けて、市内一斉清掃活動を実施しています。令和4年度は、秋は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市として事業を中止しましたが、春は中止する団体が見られたものの、参加者を役員のみ限定するなど密にならない工夫をしてご協力いただきました。

【参加者数】 4,271 人〔令和4年度〕



早朝クリーン岩沼の様子

2. 基本目標2 豊かな自然環境の保全

森林や河川など豊かな自然環境や農地などの緑地、それを基盤とする生態系を適正に保護・保全することにより、「豊かな自然環境の保全」を目指します。

(1) 阿武隈川や五間堀川などの河川環境の保全を図りつつ、自然と触れ合う機会を提供します。

福島県・宮城県内の阿武隈川沿いの29自治体（発足当初）が一堂に会し、それぞれの流域での役割を担いながら、次世代に共通の遺産として良好な河川環境を伝えていくことを目的に、サミットを開催しています。また、阿武隈川サミット実行委員会では、東日本大震災前のような人々が賑わう阿武隈川を取り戻すため、「阿武隈川にぎわいプロジェクト」を実施しています。

「阿武隈川春のサイクリング」

阿武隈川の河川堤防等を利用したサイクリングイベントを開催しています。

「阿武隈川源流探検」

阿武隈川の源流に直接触れることで、自然環境のすばらしさや源流の水質を再認識し、流域での環境美化の大切さを共通意識にしていくことを目的に「阿武隈川源流探検」（福島県西郷村）を開催しています。

令和4年度は、市内の小学生5人が参加しました。



阿武隈川の源流での様子

「舟に乗って学ぶ阿武隈川 in 丸森」

阿武隈川の下流である丸森町において、令和元年台風19号の被害による川の怖さや、阿武隈川の歴史を学ぶことを目的に「舟にのって学ぶ阿武隈川 in 丸森」（宮城県丸森町ほか）を開催しています。令和4年度は、市内の小学生17人が参加しました。



舟下りを体験する子どもたち

(2) 農産物の直接販売や契約栽培など生産者と消費者を直接結ぶ施策を推進します。

「農産物直売所」

ハナトピア岩沼では、毎週土曜日・日曜日に地元で作られた農産物等を販売する農産物直売所「ハッピー旬の市」が開かれています。

また、毎年 11 月には、地元の農産物で作る鍋の振る舞いなどを行う「秋の収穫祭」が開催され、多くの人で賑わっています。



収穫祭の様子

3. 基本目標3 安全な生活環境の確保

大気や水など私たちを取り巻く生活環境を良好な状態に維持することにより、「安全な生活環境の確保」を目指します。

(1) マイカーの利用自粛や市民バスなどの公共交通機関の利用を呼び掛けます。

「市民バスの利用促進」

市では、自家用車の利用を減らして環境に対する意識を高めるために、9月20日の「バスの日」に合わせて、市民バス料金を一律100円にして運行（期間：令和4年9月1日～9月30日）し、市民バスの利用を促しました。

令和4年度の平均月別乗車人数は、11,052人となっており、該当する9月は11,990人で、平均月より938人多くなりました。

【市民バス利用者】 132,627人〔令和4年度〕



(2) 酸性雪調査を継続し、酸性雪に関するデータを収集します。

「酸性雪調査」

東北6県内の市で組織する東北都市環境問題対策協議会において、東北地方の酸性雨の動向を把握するため、地域特性を生かした酸性雪の調査を行っています。

年度	調査場所	測定回数	測定値 (ph)
平成30年度	岩沼市役所庁舎屋上	2回	6.60/6.58
令和元年度		3回	7.02/6.73/6.49
令和2年度		1回	7.13
令和3年度		2回	6.24/6.09
令和4年度		1回	6.39

※測定回数は年度毎4回を計画していますが降雪量により回数に差が生じています。

(酸性雪：ph5.6以下)

(3) 合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、設置者への適正な管理を行います。

「浄化槽設置整備事業補助制度」

浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図ることを目的に、浄化槽を設置しようとする者に対し補助制度を設けています。

【補助件数】 6件〔令和4年度〕

水質汚濁を防止するために

油流出等の水質事故が発生した際は、関係機関と協力しながら被害を最小限にとどめることができるよう対応に努めています。事故の大半は給油作業の不注意によるものです。

油流出事故が発生した場合、油の除去や流出拡大防止措置を実施しなければなりません。また、水路や川などの環境汚染や、上水道や農業・工業用水などの利用に支障を来す恐れがあり、事故の原因者は、清掃費用の負担、農作物などの被害に対する損害賠償を求められることもあります。家庭や事業場では、油の取扱いに十分注意して河川の水質汚濁をなくしましょう。

【水質汚濁事故発生件数】 0件〔令和4年度〕

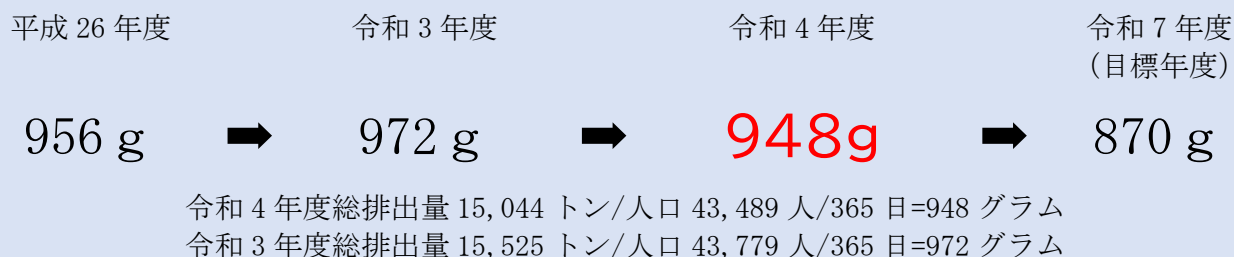
4. 基本目標 4 循環型社会の構築

ごみの発生抑制や資源の再利用・再生利用といった循環的な利用を進めることにより、「循環型社会の構築」を目指します。

(1) 家庭からのごみ減量を進めています

「一人1日当たりのごみ排出量」

ごみ減量と分別の徹底を呼び掛けています。



【岩沼市のごみ排出量・構成比】(総収集量：前年比 481 トン減)〔令和 4 年度〕

区分	可燃ごみ		資源		その他		総収集量
	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系	
形態							
重量(トン)	8,109	3,867	1,925	157	858	128	15,044
比率	53.9%	25.7%	12.8%	1.0%	5.7%	0.9%	100.0%

「ごみ分別促進アプリ」

市では、ごみ分別・リサイクルのさらなる促進を図るため、令和 3 年 7 月からごみ分別促進アプリの配信を開始しました。このアプリでは分別方法や収集日などを確認できます。また、収集日の前日や当日の設定した時間に通知を受け取ることもできます。

【登録者累計】 1,519 件〔令和 4 年度〕

(2) 市民のリサイクル行動を促進します。

「リサイクル運動報奨金制度」

ごみの減量化と資源の有効活用を促進し、地域のコミュニティづくりの推進を図ることを目的に、リサイクル運動を行う市内の団体に回収量に応じた報奨金を交付して活動を支援しています。

【資源回収量】 172.1 トン〔令和4年度〕

【報奨金額】 621,174 円〔令和4年度〕

【リサイクル運動の実施状況と登録団体数の推移】

年度	H30	R1	R2	R3	R4
回収量(㍉)	355,952	298,011	151,141	151,104	172,058
紙類(㍉)	351,370	294,230	148,745	148,720	169,325
布類(㍉)	956	1,038	174	261	519
金属類(㍉)	2,526	2,028	1,863	1,931	2,053
びん類(㍉)	1,110	715	359	192	161
登録団体数	50	46	42	42	41

「フードドライブ事業」

市では、家庭から出るごみの減量化に関する取り組みの一環として、家庭などで眠っている食品を持ち寄りフードバンク団体へ寄付するフードドライブ事業を実施しました。

【回収量】 918.65 キログラム〔令和4年度〕



スーパーに設置した回収ボックス

5. 基本目標5 地球環境問題への貢献

日常生活や事業活動を見直し、省エネルギーの実践や再生可能エネルギーの導入の検討など、低炭素社会の実現に向けた取組みを進めることにより、「地球環境問題への貢献」を目指します。

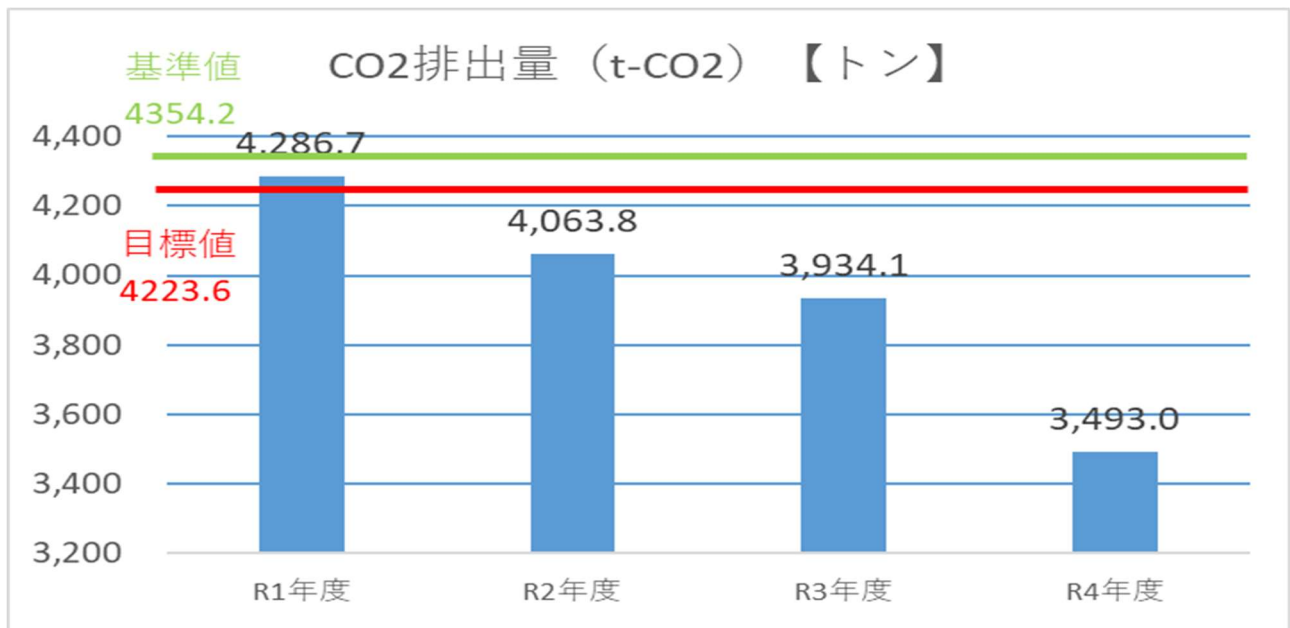
(1) CO2 排出量削減の取組みを進めています。

「地球温暖化対策への取組み」

市では、市役所という一事業所としての立場で、地球温暖化対策へ向けた温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量削減に努めています。現在は、平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とした地球温暖化対策実行計画（第 3 期）が満了しています。

第 3 期の計画における基準値（基準年度：平成 26 年度）の CO2 総排出量 4354.2 トンと令和 4 年度の総排出量 3,493 トンを比較すると、令和 4 年度では 861.2 トン減少しており、目標値である 3%を超える 19.7%削減を達成しました。

主な削減の要因としては、市庁舎で空調機器の更新に伴い、化石燃料から電気をエネルギー源とするものに転換したことが挙げられます。



市庁舎のCO2排出量

「地球温暖化防止啓発ポスター」

地球温暖化防止及び CO2 の削減を目的として、地球温暖化防止の啓発促進に関するポスターを児童・生徒から募集した。また、岩沼市民図書館へ優秀作品の展示を行い、啓発を図った。

【応募総数】 21 点〔令和 4 年度〕

「みやぎ環境交付金活用事業」

市では、みやぎ環境交付金を活用して環境配慮型照明への改修を進めています。平成 28 年度からは、小・中学校体育館の照明器具を、環境配慮型の照明器具に切り替えています。

年度	実施内容	削減効果
平成 28 年度	岩沼西中学校屋内運動場照明 LED 化改修工事 (50 台)	7,322kg-CO2
平成 29 年度	玉浦中学校屋内運動場照明 LED 化改修工事 (49 台)	10,868kg-CO2
平成 30 年度	岩沼北中学校屋内運動場照明 LED 化改修工事 (45 台)	4,393kg-CO2
令和元年度	岩沼小学校屋内運動場照明 LED 化改修工事 (42 台)	9,368kg-CO2
令和 2 年度	岩沼南小学校屋内運動場照明 LED 化改修工事 (59 台)	4,989kg-CO2
令和 3 年度	岩沼小学校本校舎 LED 化改修工事 (252 台)	10,723kg-CO2
令和 4 年度	岩沼小学校北校舎 LED 化改修工事 (281 台)	4,086kg-CO2

その他の公共施設や公園屋外照明においても環境配慮型照明器具の積極的な導入を行いました。

事業年度	事業名称	削減効果
平成 23 年度～平成 28 年度	公共施設等 環境配慮型照明器具改修	75,327kg-CO2
平成 23 年度～平成 27 年度	公園等屋外照明改修	17,430kg-CO2

(2) 再生可能エネルギーの導入を促進します。

「住宅用太陽光発電システム等設置補助制度」

市では、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の意識高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システム・定置用蓄電池を設置する方への補助制度を設けて、再生可能エネルギーの導入促進を図っています。

【補助件数】

太陽光発電システムのみ 17 件〔令和 4 年度〕、定置用蓄電池のみ 27 件〔令和 4 年度〕
太陽光発電システム及び定置用蓄電池 20 件〔令和 4 年度〕

【太陽光発電システム導入累計】

749 件〔平成 21 年度～令和 4 年度〕

(3) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定（令和 5 年 3 月）

市では、令和 3 年 6 月に、「岩沼市ゼロカーボンシティ」を宣言し、豊かな自然を守り、安心して住み続けられるまちを次世代につないでいくため、2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする取り組みを進めていくこととしています。

パリ協定を契機とした国際的動向や国の動向の変化を受けつつ、本市のゼロカーボンシティの実現に向けて、より一層の地球温暖化対策に向けた意識向上を図るとともに、市民、事業者、行政がともに具体的な施策を推進するために、岩沼市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。同計画については、ホームページで公表しています。

6. 基本目標6 環境共生社会の醸成

市・市民・事業者の全ての主体が、環境について理解を深め、環境に配慮した行動を実践することにより、「環境共生社会の醸成」を目指します。

(1) 食育や農業体験の推進を図ります。

「市民農園事業」

市では、農業への興味や関心を高めるため、体験農園の無料貸し出しや親子で参加できる野菜の作付・収穫体験などを実施しています。体験農園を通して農業に触れ、子供たちへ食育の機会を提供する事業等を実施しています。

【農園貸出数】 60区画〔令和4年度〕

【参加者数（収穫体験）】 23人〔令和4年度〕



市民農園で野菜の収穫をする親子

「いわぬま食育ウィーク」

宮城県食育月間に合わせ、毎年11月に実施しています。

市内の小中学校や保育所などの給食で地域の食材を使用した共通メニューを提供したり、食育レターやポスターによる啓発活動、テーマに合わせた食育指導等を行っています。



ほのぼのの保育園で食育指導をする様子

(2) 岩沼東部環境センターを活用した環境学習の機会を提供します。

「岩沼東部環境センター見学」

市では、小学4年生の社会科学習の一環として、ごみ処理施設の見学を行っています。施設見学では、ごみ処理に係る作業工程や焼却施設の説明などを行い、私たちの生活にとって欠かせないごみについて学習しています。

ごみの減量やリサイクルなど、自分たちができることを考え理解してもらい、ごみを減らすよう皆さん一人ひとりが心掛けてほしいと思います。

【参加者数】 111人〔令和4年度〕



岩沼市東部環境センター職員からリサイクルの話を聞く子どもたち

岩沼東部環境センターの脱炭素に向けた取組

岩沼東部環境センターでは、組合管内（岩沼市・名取市・亶理町・山元町）で発生する広域ごみ（資源物含む）を処理し、ごみを燃やしたときの熱エネルギーを利用して蒸気を作り、蒸気タービン発電機で発電を行っています。発電した電気は場内で利用するほか、余剰分は電力会社に売電することで、地球温暖化防止・循環型社会の形成に寄与しています。

7. 重点取組みの紹介①「もったいないごみ減量化」

(1) 草木の資源化の取組みを進めています。

亘理名取共立衛生処理組合では、平成30年7月から管内（岩沼市・名取市・亘理町・山元町）から多量に排出される草木・剪定枝の資源化の取組みを開始しました。これまで可燃ごみとして焼却していたものを焼却せずに、民間事業者において再資源化（たい肥化）する事業です。

草木類を焼却せずにリサイクルすることで、ごみ焼却量の減少とともに資源化の促進を図り、循環型社会の構築を目指すことを目的とします。

【草木資源化処理実績】（一般家庭等からの直接持込）

（単位：トン）

年度	管内合計量	うち岩沼市分
平成30年度	415.6	122.1
令和元年度	652.0	249.1
令和2年度	700.2	233.8
令和3年度	906.3	248.7
令和4年度	938.1	246.9

(2) 資源の有効活用に向け、岩沼市域全体での資源物回収状況を調査しています。

市では、亘理名取共立衛生処理組合による通常の資源物収集状況以外に、市内での資源物の回収状況を把握するため、市内のスーパーマーケット等へのアンケート調査を実施しています。また、市はリサイクル運動を進める団体に対し回収量に応じた報奨金を交付し、ごみの減量化とリサイクル意識の向上を図っています。

下記の表は各主体における年度別の資源物回収量となっています。

【各主体における資源物回収量】

（単位：トン）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
リサイクル運動による回収量	356	298	151	151	172
店舗回収量	658	656	604	852	831
亘理名取共立衛生処理組合搬入量	1,750	1,689	2,145	2,104	2,074
合計	2,764	2,643	2,900	3,107	3,077

8. 重点取組みの紹介②「岩沼市の3R推進に向けた取組み」

市では、持続可能な循環型社会の構築や脱炭素を見据えた環境対策を目的として、積極的にごみの減量化・資源化に向けた3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進しています。

具体的な事業内容として、電気式生ごみ処理機・生ごみ処理容器の購入補助や使用済み小型家電無料回収等を行っています。より一層3Rの推進を加速させるため、令和3年度からは、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の配信を行っています。令和4年度から、市内に住む外国人の方に向けた多言語化の一環として、英語版の配信を開始しました。

○ ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」について

ごみ分別促進アプリでは、「分別検索」、「収集日カレンダー」、「インフォメーション」、「通知機能」が利用できます。アプリ月額利用料は無料となっておりますので、ぜひご利用ください。

分別検索

資源物・ごみの品目名から、50音で分別方法を手軽に検索できます。

収集日カレンダー

お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できるほか、アラームで収集日を知らせる機能がありますので、ごみ等の出し忘れを防ぐことができます。

インフォメーション

市から、資源物・ごみ等に関する情報をお知らせします。

通知機能

資源物・ごみ等に関する情報を適宜確認できます。



各ストアより「さんあ〜る」で検索し、ダウンロードしてください。
右記のQRコードからもダウンロードできます。



VI 環境基本計画の進捗評価

1. 進捗評価等について

(1) 進捗評価について

岩沼市環境基本計画では、環境像の実現に向けて6つの基本目標ごとに環境指標を設定しており、目標の達成状況を把握することとしています。また、基本目標ごとに市が実施する施策の方針を設定しており、計画を実行性のあるものとしていくために施策や取組を着実に実践し、その進捗の状況や取組の効果（目標の達成状況）を点検・評価し、それを次の実践につなげる計画の進行管理の仕組みづくりが重要であるとしています。

このため、市では、単年度を基本単位とする計画の進捗評価によって必要に応じて適切な見直しにつなげられるようPDC Aサイクルの流れによって、継続的に計画の進行管理を進めることに努めており、点検・評価の結果は、環境保全の取組や環境測定状況などとともにとりまとめ、市民、事業者公表することとしています。

(2) 評価体制について

市では、庁内の計画推進体制として、環境施策に関する連携を図り、計画を総合的に推進するため、関係課による岩沼市環境基本計画推進連絡会を設置しており、全庁的に計画の推進を図ることとしています。この連絡会において、計画の進捗評価についての評価方法、評価基準等を決定し、継続的な評価を進めていきます。

さらに、市では、岩沼市環境審議会に進捗評価の報告を行い、各委員が所属する広い分野の見地から計画の達成・進捗状況を点検・評価して、審議会から必要に応じて計画の見直しに関する助言・提言を受けることとしています。

(3) 評価方法について

計画の進捗評価は、計画の実行性を確保し、計画の着実な推進を図るため、目標の達成状況や進捗状況を捉え、岩沼市環境基本計画推進連絡会で決定する評価方法、評価基準等により毎年度実施し、必要に応じた適切な見直しにつなげていきます。

進捗評価の区分は次のとおりです。

- 施策の方針に基づく取組状況の評価 = 担当課
- 担当課の評価に基づく基本目標の評価報告 = 岩沼市環境基本計画推進連絡会
- 外部総合評価（計画の進捗の状況や取組の効果） = 岩沼市環境審議会

(4) 評価結果について

令和4年度の進捗状況について、計画に掲げる6つの基本目標の評価を各分野の環境指標の達成状況とともにとりまとめを行いました。とりまとめは、各担当課から提出のあった取組状況の評価報告について庁内の環境基本計画推進連絡会において点検し、各基本目標の評価をとりまとめの上、環境審議会へ報告して外部総合評価の確認を受けたものです。

2. 岩沼市環境基本計画の進捗評価（令和4年度）

岩沼市環境基本計画では、環境像の実現に向けて6つの基本目標ごとに環境指標を設定して、目標の達成状況を把握することとしています。必要に応じて適切な見直しにつなげられるようPDCAサイクル※の流れを確立して、継続的に計画の進捗管理を進めていきます。（※事後評価を改善に生かす継続的手法）

○ 評価の見方

本計画開始当初の値を基準値とします。

【増加目標・削減目標】

☀️ 取組状況が進捗している

☹️ 大きな変化がない

☂️ 取組状況が後退している

【維持目標】

☀️ 取組状況を維持している

☹️ 多少の減少がみられる

☂️ 大きく減少がみられる

(1) 快適な環境の創造

○ 市民一人当たりの公園※面積 19.3 [㎡] ☀️

※都市公園法上の都市公園

目標値 18 ㎡ 【増加目標】

【補助指標】 都市公園箇所数 104 箇所（令和3年度：104 箇所）

○ 花や木のまちづくり団体数 61 [団体] ☹️


目標値 70 団体 【増加目標】

【補助指標】 花や木ネットワーク花苗配布本数 13,243 本（令和3年度：13,877 本）

「市民一人当たりの公園面積」は、一人当たりの公園面積が目標値を超えているため評価「☀️」となっています。

「花や木のまちづくり団体数」は、令和4年度に会員の減少を理由に2団体が解散し61団体となりました。しかし、団体数及び花苗の配布数は大きく変わらないことから評価「☹️」といたしました。この取組は着実に進捗しているものの、会員の高齢化といった事情により活動を取りやめる団体もあることから、市内企業も含めた新規加入の呼び掛けを継続します。また、「身近な緑」「景観」「歴史・文化」の各分野の取組状況は、それぞれ保全や活用などが計画的に実施されていることから、全般的に高評価でした。個別の取組も順調に進捗しており、今後も継続した活動に努めます。

(2) 豊かな自然環境の保全


○山林の面積 1,130ha 

目標値 1,130ha 【維持目標】

[補助指標] 土地利用状況


令和3年度：宅地 17.4%、山林 18.7%、田畑 30.3%、原野 1.0%、その他 32.6%


(令和2年度：宅地 17.7%、山林 18.7%、田畑 30.3%、原野 1.1%、その他 32.2%)

○グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数 60回 


目標値 55回 【増加目標】

[補助指標] グリーンピア岩沼年間利用者数(ホテルを除く)88,175人(令和3年度：78,703人)

「山林の面積」は維持されていることから評価「」となりました。「森林・農地・河川」分野では、継続的に松くい虫防除、ナラ枯れ伐倒駆除などの維持管理が実施されたほか、保育所給食に地元食材を取り入れるといった農業振興につながる取組が行われるなど全般に高評価でした。

「グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数」は、目標値を上回る60回であったため評価「」となりました。なお、補助指標としておりますグリーンピア岩沼年間利用者数(ホテルを除く)においても、増加となっています。「生物多様性」分野では、四季の山草に関する情報を掲載したグリーンピア岩沼自然散策ガイドの発行、散策路の整備、山野草や樹木に係る名札の整備等の取組が行われており、今後も継続した各取組の維持・推進に努めます。

(3) 安全な生活環境の確保

○河川BOD環境基準の達成度 100% 

目標値 100% 【維持目標】

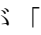
[補助指標] 水質事故発生件数 2件(令和3年度：3件)

○公共下水道の普及率 93.79%

目標値 93% 【増加目標】

[補助指標] 汚水処理人口普及率※ 99.29%(令和3年度：99.22%)

※公共下水道のほか合併処理浄化槽などを含めたの普及率

環境指標は河川BOD環境基準の達成度評価が「」となっています。分派水門において9月に1度だけ最大値が環境基準を超えていますが、全ての地点で75%水質値が環境基準に適合しており環境基準を達成しています。引き続き監視に努めます。

「公共下水道の普及率」は令和元年度で目標値を達成しています。公共下水道や農業集落排水設備の利用可能人口に合併処理浄化槽接続人口を加えた人口割合である「汚水処理人口普及率」も着実に増加しており、良好な生活環境づくりが進んでいます。

各環境分野の個別の取組についても全般的に高評価でした。今後も安全な生活環境の確保に向けて、各種公害対策など継続的な監視に努めます。

(4) 循環型社会の構築

- 一人1日当たりのごみ排出量 948g/人・日 ☺
目標値 870g/人・日【削減目標】
[補助指標] リサイクル率 14.8%【140g/人・日】(令和3年度:14.4%【140g/人・日】)
- リサイクル登録団体数 41団体(回収量172t) ☺
目標値 80団体【増加目標】
[補助指標] スーパーでの資源物店頭回収量(店舗平均) 令和4年度:138t(6店舗)
令和3年度:142t(6店舗)

コロナ禍において感染防止のため使い捨て製品の使用が増加するなかでも、リサイクル率が増加し一人1日当たりのごみ排出量が減少していることから、評価「☺」となりました。目標値に届いていないことから、引き続きごみ減量・フードドライブなどの食品ロス削減やごみ分別徹底の呼び掛けなど、より一層の取組を進めていきます。

「リサイクル登録団体数」は減少傾向となっているものの、回収量は前年度を超えていることから、評価「☺」となりました。また、市内スーパーでの資源物店頭回収も継続して行われているなど、リサイクル活動そのものに対する関心の広がりが伺えます。

「廃棄物」分野では、ごみ分別促進アプリの配信、小型家電回収ボックスの設置等の取組を継続しております。「リサイクル」分野では、コロナ禍のため環境学習・小型家電回収イベント等が未実施となりました。また、検討中や評価の低い取組については、今後も継続的な手法の検討、啓発強化を行っていきます。

(5) 地球環境への貢献

- 公共施設の二酸化炭素排出量 3,493[t] ⚙️ (令和元年度評価より指標変更)
4,224t【削減目標】(令和元年度中間目標)
[補助指標] 公共施設への省エネ設備導入状況
岩沼小学校:281灯(令和3年度:岩沼小学校:286灯)
岩沼市総合福祉センター:99灯
- 市民バス年間利用者数 132,627人 ☺
目標値 16万人【増加目標】
[補助指標] デマンドタクシー年間利用者数 2,488人(令和3年度:2,710人)

「公共施設の二酸化炭素排出量」は、令和元年度の中間目標を達成していることや令和3年度の数値よりも減少していることから評価「⚙️」となりました。削減の要因としては、市庁舎でエアコンの導入により重油灯油の使用量が減った等の化石燃料の使用減少が挙げられます。今後も、市の組織全体で節電や適切な空調器具の使用など、取組を行っていきます。

「市民バス年間利用者数」は、令和3年度と比較して利用者数が増加傾向となっています。

増加の要因として、新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着き、外出する機会が増えたことが考えられます。目標には達してはいないものの、令和3年度よりも増加していることから評価は「△」となりました。今後も利用増加へ向けた啓発を行っていきます。

(6) 環境共生社会の醸成

○「早朝クリーンいわぬま」の参加者数 4,271人 △

目標値 1万人【増加目標】

[補助指標] 事業所等の参加人数 107人（令和3年度：272人）

○環境保全活動団体登録数 3 団体 △

目標値 25団体 【増加目標】

[補助指標] 農地水保全団体への支援 19地区（令和3年度：19地区）

「早朝クリーンいわぬま」について、通常は春と秋の2回開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により秋は中止となり、春のみの開催となりました。早朝クリーン岩沼が春のみの開催になるのは、昨年度に続き2回目ですが、参加者数は昨年度と比較すると約700人ほど増加しており、コロナ禍前の春の参加者数に戻りつつあることから、評価「△」となりました。

「環境保全活動団体の登録事業」については、団体の募集を行い、ホームページ等で周知を行っているものの、登録数に増減が生じず現状維持に留まったため、評価「△」となりました。農地水保全団体による活動が行われるなど地道な活動が実施されています。

「環境教育・環境学習」、「環境保全活動」の分野は概ね高評価であるものの、新型コロナウイルス感染症等の影響等により実施できなかった事業があるため、今後も、関係課や市民団体等との連携と情報共有を強化しつつ、事業の実施方法を検討しながら実施に努めていきます。